

■ 環境下水道部下水道業務課 ■

1 下水道事業受益者負担金

(1) 平成 21 年度告示区域

負担金の賦課を行なった区域
陰田町、皆生新田二丁目、東山町、勝田町、道笑町四丁目、長砂町、陽田町、上福原、福市、米原六丁目、東福原二丁目、東福原三丁目、東福原四丁目、東福原五丁目、東福原七丁目、東福原八丁目、西福原一丁目、西福原二丁目、西福原三丁目、西福原四丁目、西福原五丁目、西福原六丁目、西福原七丁目、西福原八丁目、西福原九丁目、上福原一丁目、車尾二丁目、車尾三丁目、車尾四丁目、車尾五丁目、中島一丁目、中島二丁目の各一部。

(2) 収納状況

区分	調定額		収入済額		不納欠損額		繰越額		徴収率 (%)
	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	
現年度分	16,282	200,501,440	15,544	192,606,800	0	0	738	7,894,640	96.1
滞納繰越分	3,014	49,049,700	229	5,127,550	634	4,778,950	2,151	39,143,200	10.5
合計	19,296	249,551,140	15,773	197,734,350	634	4,778,950	2,889	47,037,840	79.2

2 下水道使用料

収納状況

区分	調定額		収入済額		不納欠損額		繰越額		徴収率 (%)
	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	
現年度分	167,281	1,630,415,473	162,598	1,596,164,996	0	0	4,683	34,250,477	97.9
滞納繰越分	17,628	168,949,761	4,628	41,317,615	1,991	14,688,079	11,009	112,944,067	24.5
合計	184,909	1,799,365,234	167,226	1,637,482,611	1,991	14,688,079	15,692	147,194,544	91.0

3 農業集落排水事業分担金

収納状況

区分	調定額		収入済額		不納欠損額		繰越額		徴収率 (%)
	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	
現年度分	58	1,721,724	58	1,721,724	0	0	0	0	100.0
滞納繰越分	441	7,619,063	68	1,109,104	61	1,787,017	312	4,722,942	14.6
合計	499	9,340,787	126	2,830,828	61	1,787,017	312	4,722,942	30.3

4 農業集落排水施設使用料

収納状況

区分	調定額		収入済額		不納欠損額		繰越額		徴収率 (%)
	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	
現年度分	19,624	137,239,889	19,245	134,940,492	0	0	379	2,299,397	98.3
滞納繰越分	1,344	9,291,921	368	2,394,480	87	635,120	889	6,262,321	25.8
合計	20,968	146,531,810	19,613	137,334,972	87	635,120	1,268	8,561,718	93.7

5 下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の見直し

(1) 米子市公共下水道等使用料審議会を開催

平成 21 年 6 月に学識経験者など 11 名の委員を委嘱し、5 回の審議会を開催した。

(2) 米子市公共下水道等使用料審議会への諮問内容

平成 22 年度以降の公共下水道及び農業集落排水施設の使用料に係る料金水準と料金体系について

(3) 米子市公共下水道等使用料審議会の答申

ア 下水道使用料の料金水準及び料金体系について

平成 24 年度までの間は、料金水準、料金体系とも現行どおりとすること。

イ 農業集落排水施設使用料の料金水準、料金体系について

現行条例による経過措置を除き、平成 23 年度までの間は現行の料金水準、料金体系を維持し、平成 24 年度には下水道使用料との料金統一をすべきである。

※なお、平成 22 年度の料金水準、料金体系は、答申どおり据置することとした。